

3.2 調査、予測及び評価手法の選定

対象事業に係る環境影響評価の調査、予測及び評価の手法については、「技術指針」に基づき、事業の特性及び地域の特性を考慮して設定した。

3.2.1 大気質

大気質の調査、予測及び評価手法の選定に当たっては、「技術指針」に基づいた他、「ごみ焼却施設環境アセスメントマニュアル」（昭和 61 年 5 月、社団法人全国都市清掃会議）を参考とした。

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

大気質の現況濃度及び気象の状況を把握することにより、工事による影響及び存在・供用時の影響予測におけるバックグラウンド濃度、大気拡散条件等の設定のための基礎資料とする。

ア) 環境大気の状態

二酸化いおう、二酸化窒素（一酸化窒素、窒素酸化物）、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、水銀、粉じん（降下ばいじん）濃度

イ) 道路周辺大気の状態

二酸化窒素、浮遊粒子状物質及びベンゼンの濃度

ウ) 地上気象の状態

風向・風速、気温、湿度、日射量及び放射収支量

エ) 上層気象の状態

風向・風速鉛直分布及び気温鉛直分布

2)調査の方法及び調査期間

大気質の調査方法及び調査期間等を表 3.2.1 に、気象の調査方法及び調査期間等を表 3.2.2 に示す。

表 3.2.1 大気質の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点	
環境 大気	二酸化いおう	「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に準拠	現施設稼動時 4 回（四季に各 1 回） 各 24 時間連続測定×7 日間	
	二酸化窒素			
	浮遊粒子状物質			
	塩化水素	大気汚染物質測定法指針（昭和 63 年環境庁）に掲げる方法準拠（ろ紙捕集、イオンクロマトグラフ法）	現施設稼動時 4 回（四季に各 1 回） 各 24 時間連続捕集×3 日間	対象事業実施区域 1 地点 周辺 3 地点 （図 3.2.1 参照）
	カドミウム及びその化合物	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」に準拠	現施設稼動時 4 回（四季に各 1 回） 各 24 時間連続捕集×7 日間	
	鉛及びその化合物			
	水銀			
	降下ばいじん	ダストジャー又はデポジットゲージによる捕集	4 回（四季に 1 回） 各 1 ヶ月連続捕集	
ダイオキシン類	ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省）による	現施設稼動時 4 回（四季に各 1 回） 各 7 日間連続捕集		
道路 周辺 大気	二酸化窒素	「大気の汚染に係る環境基準について」及び「二酸化窒素に係る環境基準について」に準拠	4 回（四季に各 1 回） 各 24 時間連続測定×7 日間	
	浮遊粒子状物質			
	ベンゼン	ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について（平成 9 年環境庁）による	4 回（四季に各 1 回） 各 24 時間連続捕集×3 日間	主な搬入道路 2 地点 工事中的ごみ輸送ルート 2 地点 （図 3.2.2 参照）

表 3.2.2 気象の調査方法及び調査期間等

調査項目		調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地上気象	風向・風速	地上気象観測指針（平成 14 年 3 月気象庁）に準拠	1 年間連続測定	対象事業実施区域 1 地点 周辺 7 地点 （図 3.2.3 参照）
	気温、湿度			
	日射量			
	放射収支量	環境大気常時監視マニュアル第 6 版（平成 22 年 3 月環境省）に準拠		対象事業実施区域 1 地点 （図 3.2.3 参照）
上層気象	風向・風速、気温の鉛直分布	高層気象観測指針に準拠し、GPS ゾンデ等により 1,500m まで観測	4 回（四季に各 1 回） 各 1 日 11 観測×7 日間 （3 時～12 時は 1.5 時間毎、他は 3 時間毎）	対象事業実施区域 1 地点 （図 3.2.3 参照）

3)調査地域及び調査地点

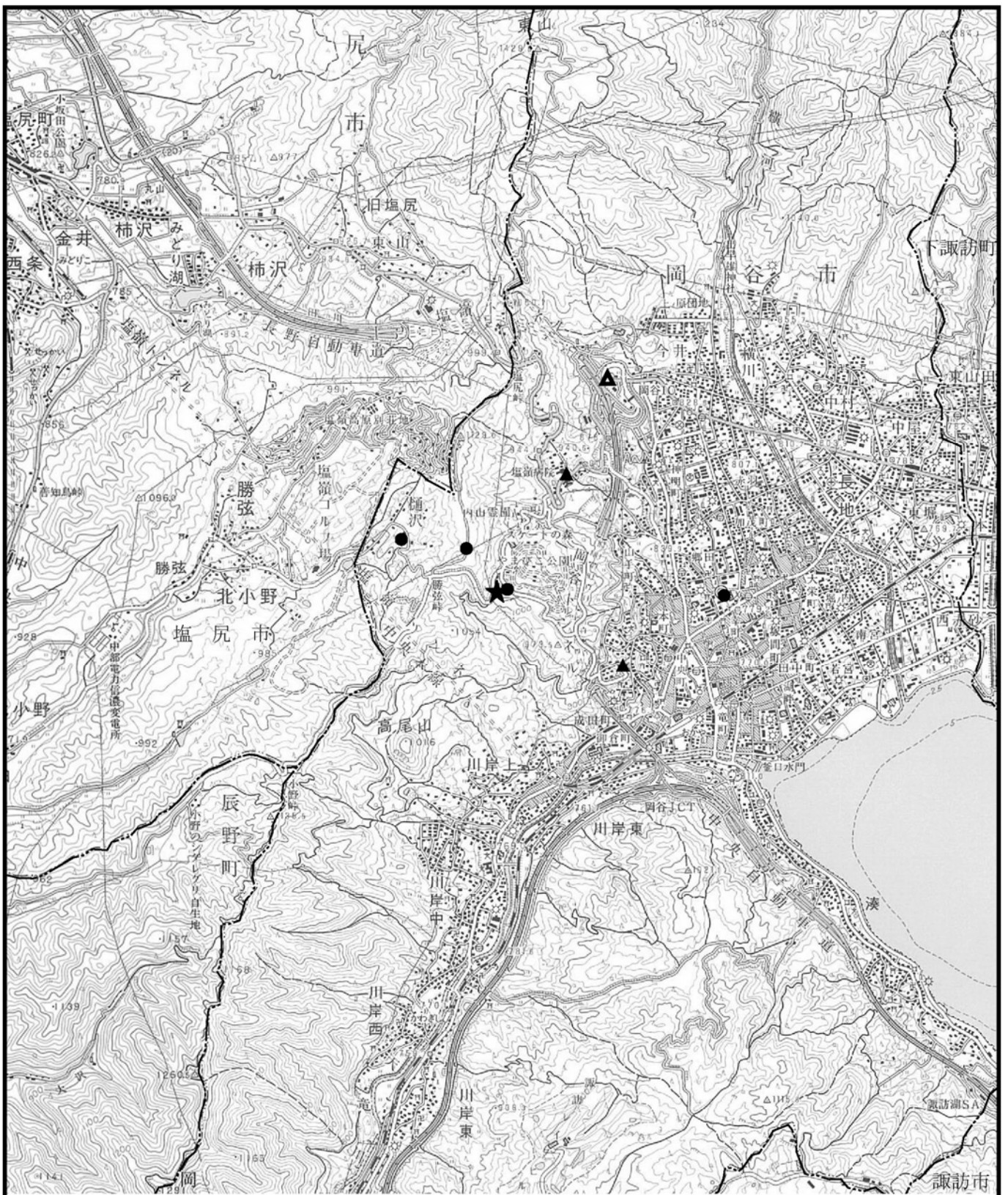
大気質の調査地点を図 3.2.1 及び図 3.2.2 に、気象の調査地点を図 3.2.3 に示す。

環境大気及び気象の調査範囲は、施設の稼動に伴う煙突からの排ガスの影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、想定している計画施設の規模から想定した排出ガスの最大着地濃度出現距離（2km）の 2 倍を目安とし、対象事業実施区域から半径 4km とした。

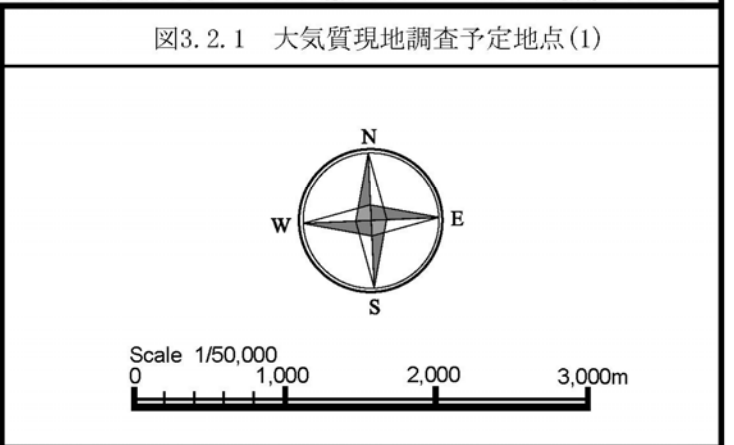
大気質の調査地点は、調査範囲のうち、方向別に民家が立地する場所に設定した。気象の調査地点は、風系推計モデル（三次元マスコンモデル）を用いて風の流れをモデル化するのに必要な地点について、地形を考慮して設定した。

道路周辺大気調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う排ガスの影響を受けるおそれがある地域として、工事関係車両及びごみ収集車両の主要走行ルート沿道のうち、対象事業実施区域に近い民家周辺とした。なお、現施設の解体から新施設の供用開始までの期間、岡谷市の可燃ごみの焼却処理を諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターに委託して行う予定であるため、この期間のごみ収集車両の主要運行ルート沿道にも調査地点を設定した。

なお、調査範囲内に大気常時監視地点の自動車排出ガス測定局（自排局）が 1 箇所あるため、この自排局の測定結果も参照するものとする。



凡 例	
★	対象事業実施区域
---	市町村界
●	環境大気調査地点
▲	道路周辺大気調査地点
▲	大気常時監視地点（自排局）

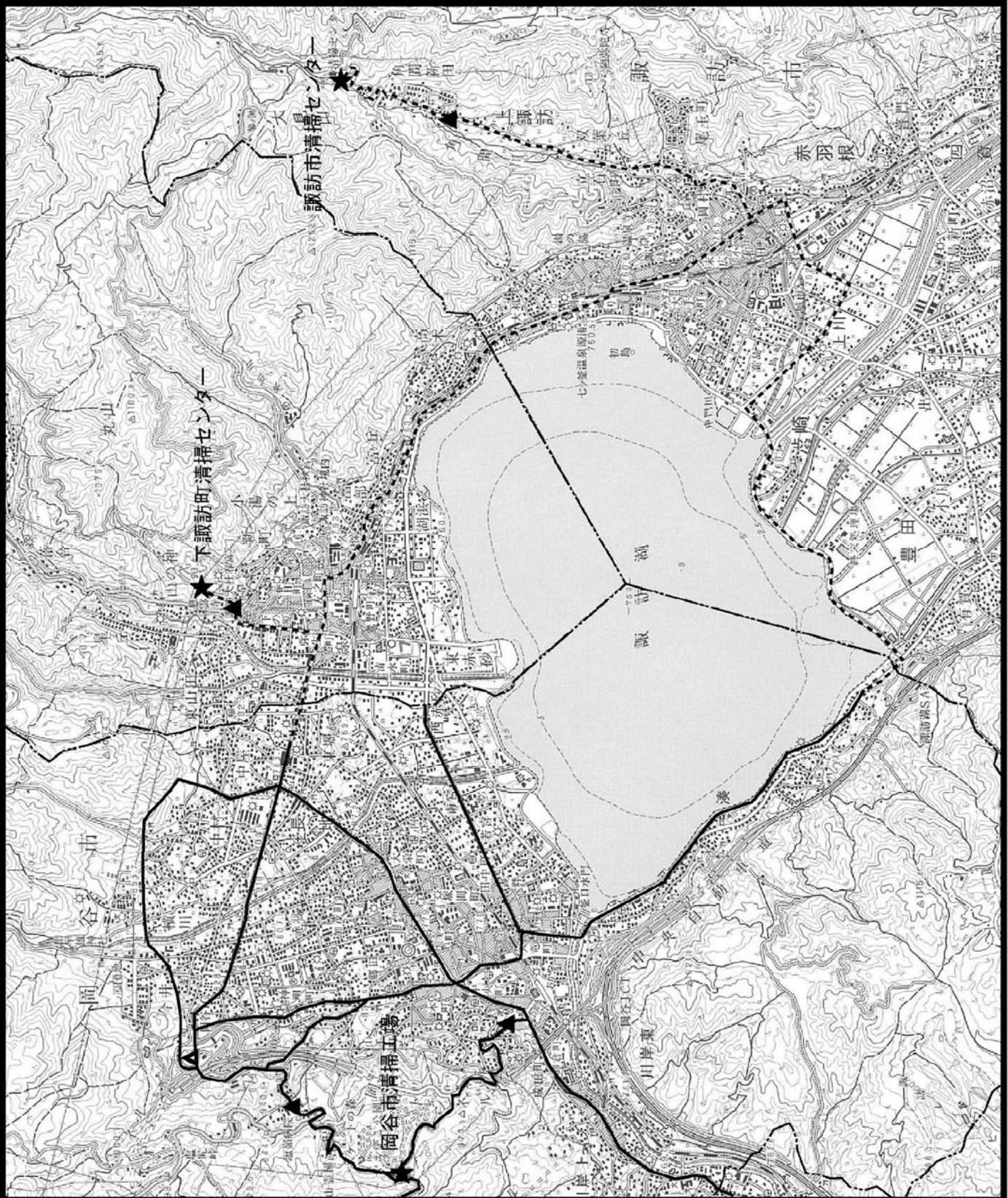
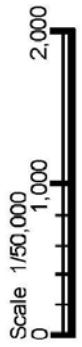
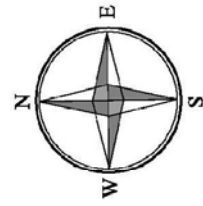


国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

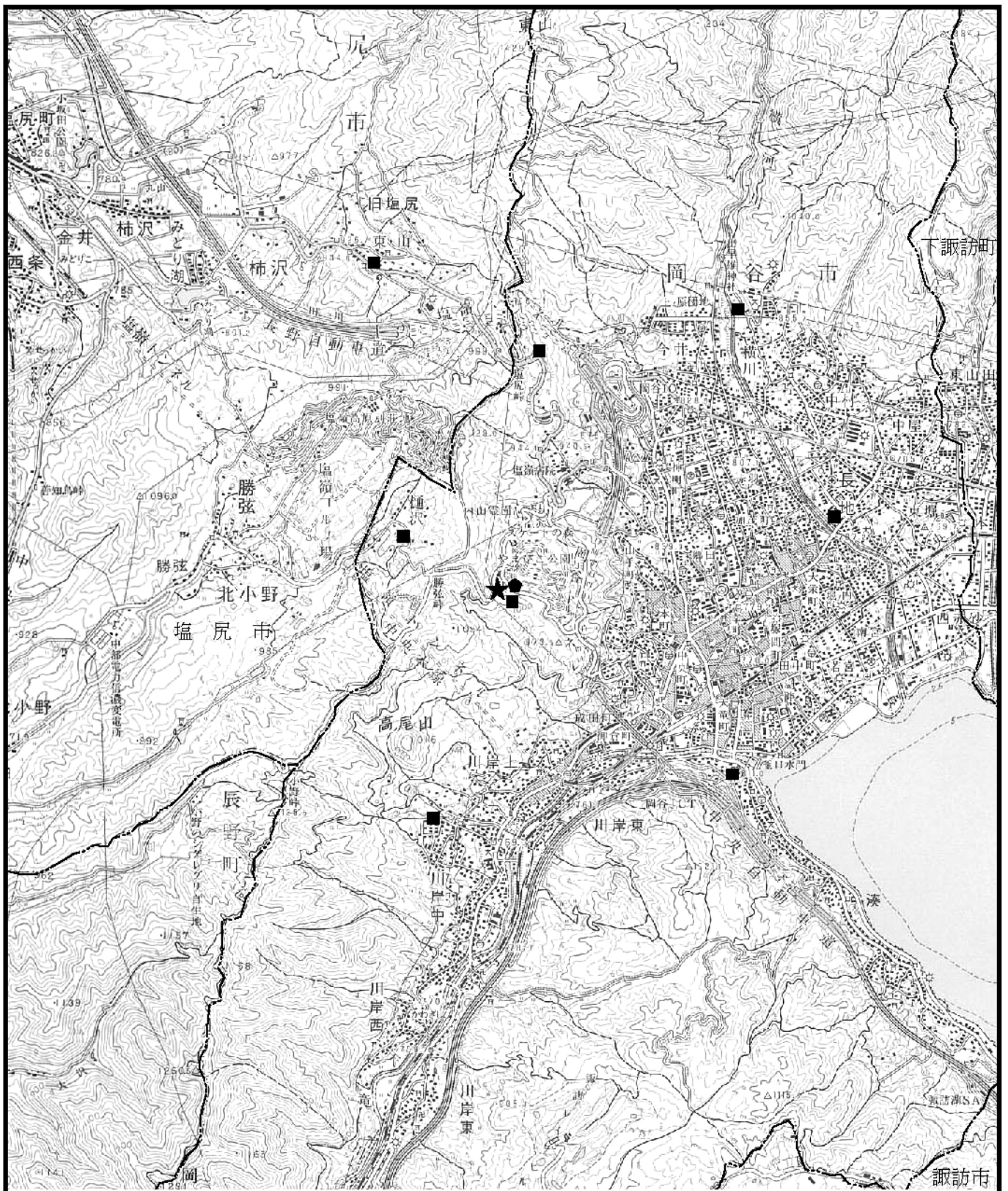
凡例

- ★ ゴミ焼却施設
- 市町村界
- - - ゴミ運搬車両走行ルート
(工事期間中；岡谷市排出分)
- ゴミ運搬車両走行ルート
(供用時)
- ▲▲ 道路周辺大気調査地点
大気常時監視地点
(自排局)

図3.2.2 大気質現地調査
予定地点(2)



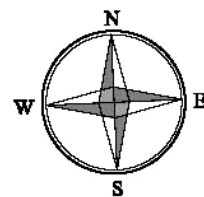
国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。



凡 例

- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 地上気象調査地点
- ◆ 上層気象調査地点

図3.2.3 気象現地調査予定地点



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事関係車両の走行及び建設機械の稼動に伴う排ガス（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）や砂塵等の巻上げ、諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターへのごみ収集車両の走行に伴う排ガス（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の影響が考えられる。また、現施設の解体に伴いダイオキシン類及び石綿の飛散の影響が考えられる。

新施設の供用時においては、ごみ収集車両等の走行に伴う排ガス（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）や焼却施設煙突からの排ガス（二酸化一酸化炭素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、塩化水素、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物及び水銀）の影響が考えられる。

このため、これらの項目について大気質の影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.3 に示す。

表 3.2.3(1) 大気質の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
運搬 (機材・資材・廃材等)	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム・パフ式）に基づく理論計算により年平均値、1 時間値について予測する。	工事関係車両の走行台数が最大となる時期	道路周辺大気の現地調査地点
	粉じん	工事計画に基づき定性的に予測する。		工事関係車両が集中する道路沿道
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム・パフ式）に基づく理論計算により年平均値、1 時間値について予測する。	ごみ収集車の走行台数が定常の状態に達した時期	道路周辺大気の現地調査地点
土地造成（切土・盛土） 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物・工作物等の撤去・廃棄 建築物の工事	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム・パフ式）に基づく理論計算により年平均値、1 時間値について予測する。	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域から約 200m の範囲
	粉じん	粉じんが飛散する可能性のある気象条件の年間出現頻度から定性的に予測する。	建設機械の稼働及び解体による影響が最大となる時期	
建築物・工作物等の撤去・廃棄 廃材・残土等の発生、処理	ダイオキシン類 石綿	飛散防止対策及びその管理・監視体制を確認することで定性的に予測する。	飛散のおそれのある時期	対象事業区域境界
自動車交通の発生	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム・パフ式）に基づく理論計算により年平均値、1 時間値について予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路周辺大気の現地調査地点
焼却施設の稼働	二酸化いおう 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 ダイオキシン類	【年平均値】 風系推計モデル（三次元マスコンモデル）により風の状況をモデル化した上で大気拡散モデル（移流パフモデル）により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域から半径 4km の範囲
	二酸化いおう 二酸化窒素 浮遊粒子状物質 塩化水素	【1 時間値】 ・大気安定度不安定時 プルーム・パフ式により予測する。 ・上層逆転時 多重反射を考慮したプルーム・パフ式による。 ・接地逆転層崩壊時 カーベーターらのモデルにより予測する。 ・ダウンウォッシュ時 プルーム・パフ式により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域から半径 4km の範囲

表 3.2.3(2) 大気質の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
焼却施設の稼働	カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物 水銀	類似施設における測定結果による発生源データを基に、定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域から半径4kmの範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、焼却施設の稼働による大気質の予測地域は対象事業実施区域から半径4kmの範囲とするが、予測の結果、この範囲を超えて大きな影響があるようであれば、人家の分布等を踏まえた上で、範囲を広げて予測を行う。

建設機械の稼働に伴う排ガス（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）の影響と強風に伴う砂塵等の巻上げ（粉じん）については、発生源の高さが低く、対象事業実施区域が谷部に位置することを考慮すると、影響は対象事業実施区域周辺（鳥居平やまびこ公園を含む）に限られると考えられる。このことから、建設機械の稼働に伴う排ガス及び強風に伴う砂塵等の巻上げの予測範囲は、対象事業実施区域から概ね200mの範囲とする。

予測地点は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う排ガス（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）については道路周辺大気の現地調査地点、その他の予測項目については予測地域と同じとする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

大気質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

大気の汚染に係る環境基準及び目標環境濃度を満足することを前提とし、現状の大気質を悪化させないことを環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.2 騒音

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

騒音及び交通量の現況を把握することにより、工事による影響及び存在・供用時の影響予測における暗騒音レベルと現況の交通量設定のための基礎資料とする。

ア) 総合騒音の状況

騒音レベル（等価騒音レベル L_{Aeq} 、時間率騒音レベル L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} ）

イ) 事業所騒音の状況

騒音レベル（等価騒音レベル L_{Aeq} 、時間率騒音レベル L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} ）

ウ) 道路交通騒音及び交通量の状況

騒音レベル（等価騒音レベル L_{Aeq} 、時間率騒音レベル L_{A5} 、 L_{A50} 、 L_{A95} ）

交通量

エ) 道路構造

2)調査の方法及び調査期間

騒音の調査方法及び調査期間等を表 3.2.4 に示す。

なお、総合騒音の調査については、対象事業実施区域に隣接する鳥居平やまびこ公園が休園となる 11 月中旬から 4 月中旬の時期には行わない。

表 3.2.4 騒音の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
総合騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環告 64 号）等に準じる方法	現施設稼動時 1 回（冬季以外） 現施設停止時 1 回（冬季以外） 24 時間測定	対象事業実施区域 周辺 1 地点 （図 3.2.4 参照）
事業所騒音	「特定工場等において発生する騒音の規制に関する基準」（昭和 43 年厚・農・通・運告 1 号）等に準じる方法	現施設稼動時 1 回 24 時間測定	対象事業実施区域 敷地境界 2 地点 （図 3.2.4 参照）
交通量	方向別、大型車・小型車・二輪車別に通過台数を計測		対象事業実施区域 周辺 2 地点 （図 3.2.4 参照）
道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成 10 年環告 64 号）等に準じる方法	2 回（平日、休日） 24 時間測定	主な搬入道路 4 地点 工事中的ごみ輸送ルート 2 地点 （図 3.2.5 参照）
交通量	方向別、大型車・小型車・二輪車別に 1 時間毎の通過台数を計測		
道路構造	道路断面の道幅等を計測	道路交通騒音測定時に 1 回	

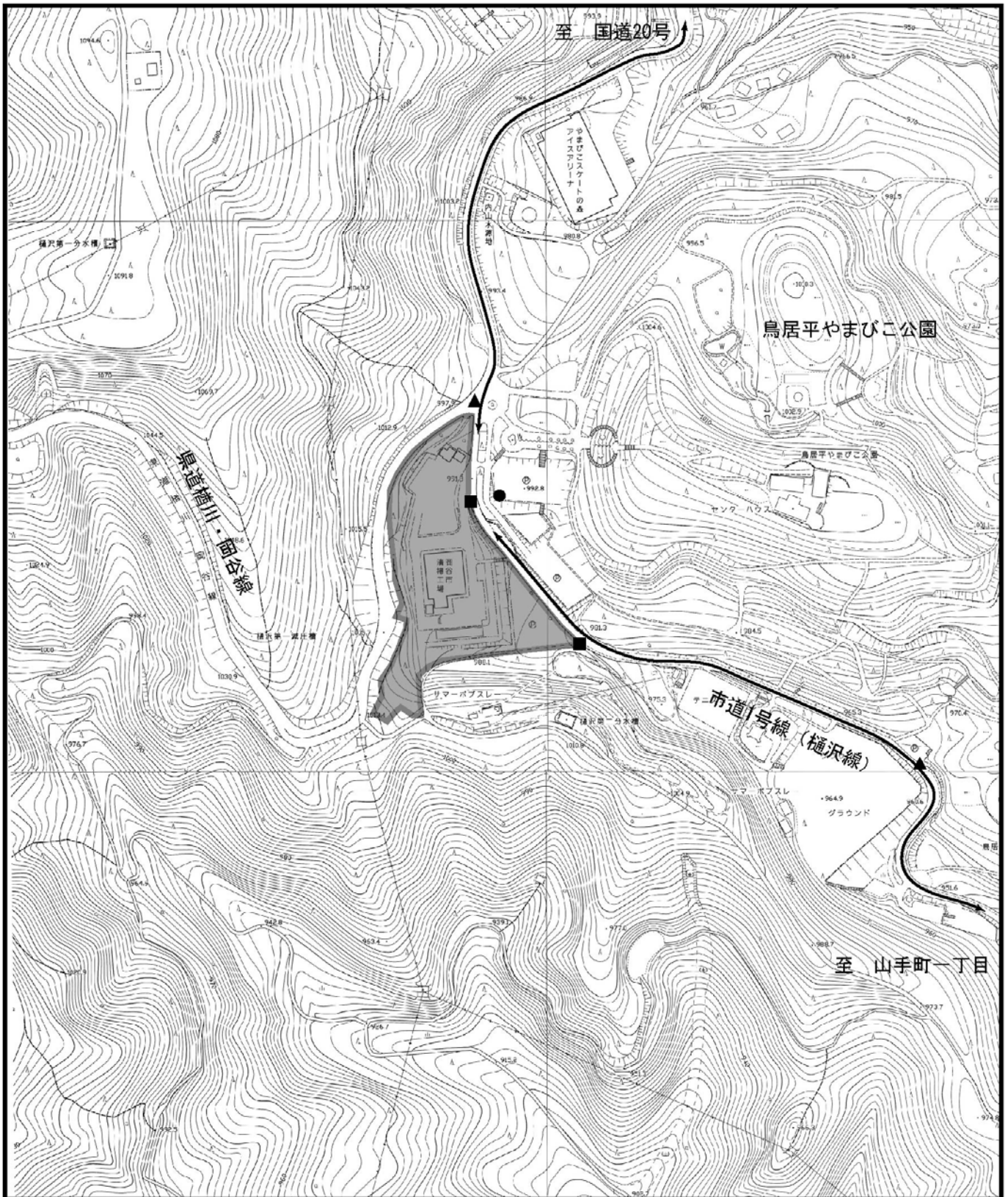
3)調査地域及び調査地点

騒音の調査地点を図 3.2.4 及び図 3.2.5 に示す。

総合騒音の調査地域は、工事に伴う建設機械の稼動及び施設の稼動に伴う騒音の影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、対象事業実施区域及び周囲 200 m の範囲とした。調査地点は、このうち対象事業実施区域周辺を代表する地点に設定した。

事業所騒音の調査地域は、対象事業実施区域とした。調査地点は、対象事業実施区域の敷地境界に設定した。

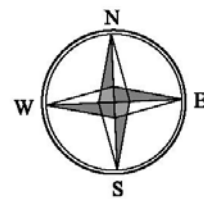
道路交通騒音の調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う騒音の影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルート沿道とした。調査地点は、このうち対象事業実施区域に近い民家周辺に設定した。なお、現施設の解体から新施設の供用開始までの期間、岡谷市の可燃ごみの焼却処理を諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターに委託して行う予定であるため、この期間のごみ収集車両の主要運行ルート沿道にも調査地点を設定した。



凡例

- 対象事業実施区域
- 搬入車両走行ルート
- 総合騒音・振動・低周波音調査地点
- 事業所騒音・振動調査地点
- 交通量調査地点

図3.2.4 騒音・振動・低周波音現地調査予定地点(1)



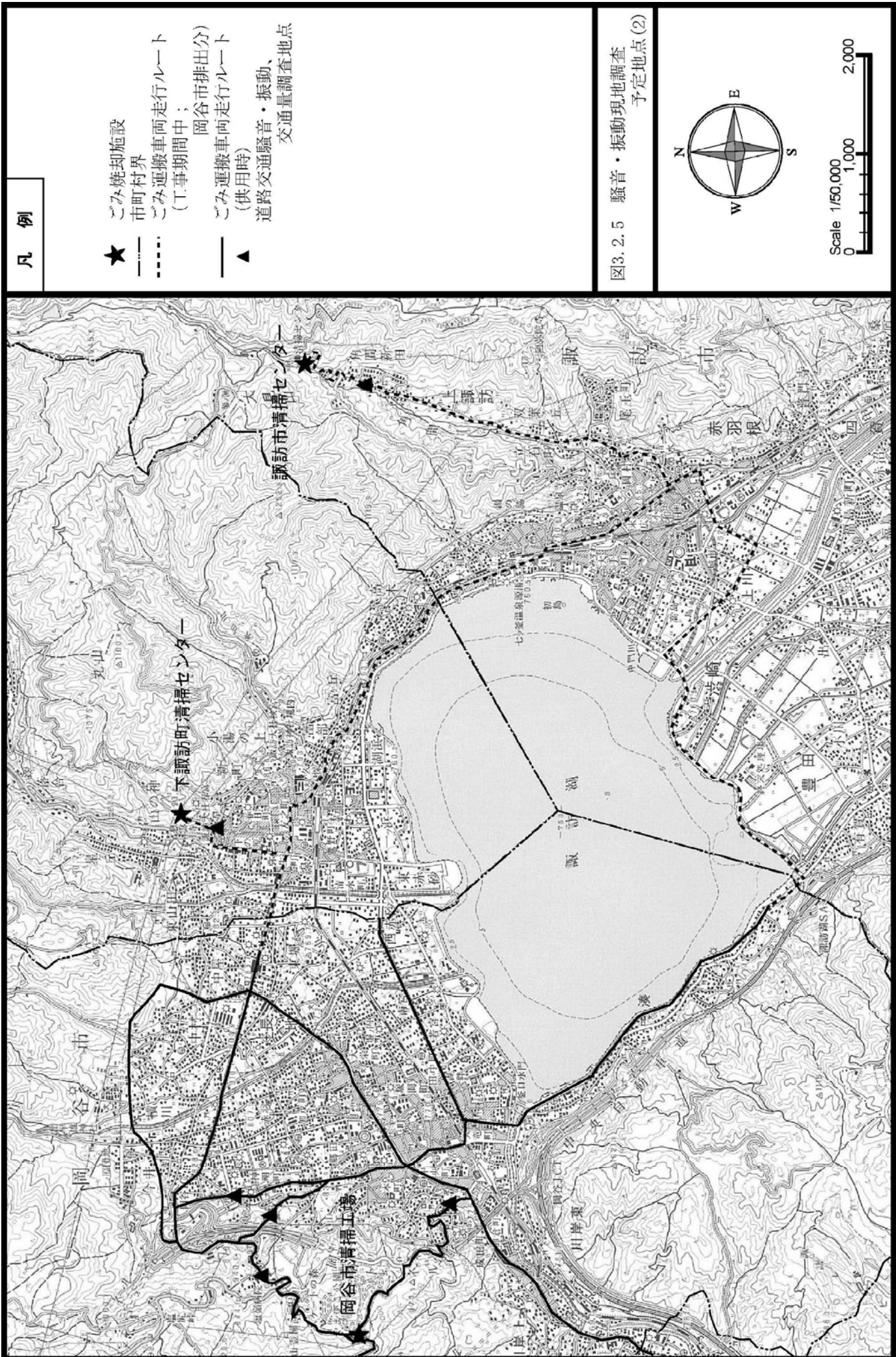


図3.2.5 騒音・振動現地調査
予定地点(2)

凡例

- ★ ごみ焼却施設
- 市町村界
- - - - ごみ運搬車両走行ルート
(工事期間中；
岡谷市排出分)
- ごみ運搬車両走行ルート
(供用時)
- ▲ 道路交通騒音・振動、
交通量調査地点

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2)予測

1)予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴う騒音の発生が考えられる。また、諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターへのごみ収集車両の走行に伴う騒音の発生が考えられる。

新施設の供用時には、ごみ収集車両等の走行及び焼却施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられる。

このため、これらの項目について騒音の影響の予測を行う。

2)予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.5 に示す。

表 3.2.5 騒音の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
運搬 (機材・資材・廃材等)	道路交通騒音	音の伝搬理論に基づく予測式 (ASJ RTN-Model2008) により予測する。	工事関係車両の走行台数が最大となる時期	道路交通騒音の現地調査地点 (主な搬入道路4地点)
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	道路交通騒音	音の伝搬理論に基づく予測式 (ASJ RTN-Model2008) により予測する。	処理委託のごみ収集車両の走行が最大となる時期	道路交通騒音の現地調査地点 (工事のごみ輸送ルート2地点)
土地造成 (切土・盛土) 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物・工作物等の撤去・廃棄 建築物の工事	総合騒音 建設作業騒音	音の伝搬理論に基づく予測式 (ASJ CN-Model2002) により予測する。	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	道路交通騒音	音の伝搬理論に基づく予測式 (ASJ RTN-Model2008) により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路交通騒音の現地調査地点 (供用時のごみ輸送ルート4地点)
焼却施設の稼働	総合騒音 事業所騒音	音の伝搬理論に基づく予測式により予測する。		対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、建設機械の稼動及び焼却施設の稼動に伴う騒音については、対象事業実施区域が谷部に位置することから、影響は対象事業実施区域周辺（鳥居平やまびこ公園を含む）に限られると考えられる。このことから、建設機械の稼動及び焼却施設の稼動に伴う騒音の予測範囲は、対象事業実施区域から概ね 200m の範囲とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

騒音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

工事中の騒音については、特定建設作業に係る騒音の規制基準を環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

施設の稼動に伴う騒音については、騒音にかかる環境基準、特定工場等で発生する騒音に係る基準を環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

道路交通騒音については、騒音に係る環境基準を満足することを基本とした上で、現状の道路交通騒音を大きく悪化させないことを環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.3 振動

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

振動の現況を把握することにより、工事による影響及び存在・供用時の影響予測における暗振動レベルと現況の交通量設定のための基礎資料とする。

ア) 総合振動の状況

振動レベル（時間率振動レベル L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} ）

イ) 事業所振動の状況

振動レベル（時間率振動レベル L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} ）

ウ) 道路交通振動及び交通量の状況

振動レベル（時間率振動レベル L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} ）

交通量

エ) 地盤の状況

地盤卓越振動

2)調査の方法及び調査期間

振動の調査方法及び調査期間等を表 3.2.6 に示す。

なお、総合振動の調査については、対象事業実施区域に隣接する鳥居平やまびこ公園が休園となる 11 月中旬から 4 月中旬の時期には行わない。

表 3.2.6 振動の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
総合振動	「JIS Z 8735 振動レベル測定方法」等に準じる方法	現施設稼動時 1 回（冬季以外） 現施設停止時 1 回（冬季以外） 24 時間測定	対象事業実施区域 周辺 1 地点 （図 3.2.4 参照）
事業所振動	「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準」（昭和 51 年環告 90 号）等に準じる方法	現施設稼動時（平日） 1 回 24 時間測定	対象事業実施区域 敷地境界 2 地点 （図 3.2.4 参照）
道路交通振動	「振動規制法施行規則」（昭和 51 年総令 58 号）等に準じる方法	2 回（平日、休日） 24 時間測定	主な搬入道路 4 地点 工事中的ごみ輸送ルート 2 地点 （図 3.2.5 参照）
交通量	方向別、大型車・小型車・二輪車別に 1 時間毎の通過台数を計測		
地盤卓越振動	「道路環境整備マニュアル」に準じる方法	道路交通振動測定時に 1 回	

3)調査地域及び調査地点

振動の調査地点を図 3.2.4（前出）及び図 3.2.5（前出）に示す。

総合振動の調査地域は、工事に伴う建設機械の稼動及び施設の稼動に伴う振動の影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、対象事業実施区域及び周囲 200 m の範囲とした。調査地点は、このうち対象事業実施区域周辺を代表する地点に設定した。

事業所振動の調査地域は、対象事業実施区域とした。調査地点は、対象事業実施区域の敷地境界に設定した。

道路交通振動の調査地域は、工事関係車両及びごみ収集車両等の走行に伴う振動の影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、工事関係車両及びごみ収集車両等の主要運行ルート沿道とした。調査地点は、このうち対象事業実施区域に近い民家周辺に設定した。なお、現施設の解体から新施設の供用開始までの期間、岡谷市の可燃ごみの焼却処理を諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターに委託して行う予定であるため、この期間のごみ収集車両の主要運行ルート沿道にも調査地点を設定した。

(2)予測

1)予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴う振動の発生が考えられる。また、諏訪市清掃センター及び下諏訪町清掃センターへのごみ収集車両の走行に伴う振動の発生が考えられる。

新施設の供用時には、ごみ収集車両等の走行及び焼却施設の稼働に伴う振動の発生が考えられる。

このため、これらの項目について振動の影響の予測を行う。

2)予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.7 に示す。

表 3.2.7 振動の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
運搬 (機材・資材・廃材等)	道路交通振動	旧建設省土木研究所提案予測式により予測する。	工事関係車両の走行台数が最大となる時期	道路交通振動の現地調査地点(主な搬入道路4地点)
自動車交通の発生 (ごみ処理の委託)	道路交通振動	旧建設省土木研究所提案予測式により予測する。	処理委託のごみ収集車両の走行が最大となる時期	道路交通振動の現地調査地点(工事のごみ輸送ルート2地点)
土地造成(切土・盛土) 掘削 舗装工事・コンクリート工事 建築物・工作物等の撤去・廃棄 建築物の工事	建設作業振動	振動の伝搬理論に基づく予測式により予測する。	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	道路交通振動	旧建設省土木研究所提案予測式により予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	道路交通振動の現地調査地点(供用時のごみ輸送ルート4地点)
焼却施設の稼働	振動	振動の伝搬理論に基づく予測式により予測する。		対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、建設機械の稼働及び焼却施設の稼働に伴う振動については、対象事業実施区域が谷部に位置することから、影響は対象事業実施区域周辺（鳥居平やまびこ公園を含む）に限られると考えられる。このことから、建設機械の稼働及び焼却施設の稼働に伴う振動の予測範囲は、対象事業実施区域から概ね 200m の範囲とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

振動に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

工事中の振動については、特定建設作業に係る振動の規制基準を環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

施設の稼働に伴う振動については、特定工場等で発生する振動に係る基準を環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

道路交通振動については、道路交通振動の要請限度を満足することを基本とした上で、現状の道路交通振動を大きく悪化させないことを環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.4 低周波音

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

低周波音の現況を把握することにより、存在・供用時の影響予測における低周波音の暗騒音レベル設定のための基礎資料とする。

ア) 低周波音の状況

G特性音圧レベル ($L_{G_{eq}}$)

1/3 オクターブバンド別平坦特性音圧レベル (L_{eq})

2)調査の方法及び調査期間

低周波音の調査方法及び調査期間等を表 3.2.8 に示す。

なお、低周波音（固定発生源）の調査については、対象事業実施区域に隣接する鳥居平やまびこ公園が休園となる 11 月中旬から 4 月中旬の時期には行わない。

表 3.2.8 低周波音の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
低周波音	低周波音の測定方法に関するマニュアルに準じる方法(平成 12 年環境庁)	現施設稼動時 1 回 (冬季以外) 現施設停止時 1 回 (冬季以外) 24 時間測定	対象事業実施区域 1 地点 (図 3.2.4 参照)

3)調査地域及び調査地点

低周波音の調査地点を図 3.2.4（前出）に示す。

低周波音の調査地域は、施設の稼動に伴う低周波音の影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、対象事業実施区域及び周囲 200m の範囲とした。調査地点は、このうち対象事業実施区域周辺を代表する地点に設定した。

(2)予測

1)予測の内容

新施設の供用時には、焼却施設の稼動に伴う低周波音の発生が考えられるため、影響の予測を行う。

2)予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.9 に示す。

表 3.2.9 低周波音の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
焼却施設の稼動	低周波音	類似施設、設備における測定結果による発生源データを基に、定性的に予測する。	施設の稼動が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲

3)予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、焼却施設の稼動に伴う低周波音は、対象事業実施区域が谷部に位置することから、影響は対象事業実施区域周辺（鳥居平やまびこ公園を含む）に限られると考えられる。このことから、低周波音の予測範囲は、対象事業実施区域から概ね 200mの範囲とする。

(3)評価

1)評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

暗騒音と比較しながら、現状に合った評価を行う。

2)評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

低周波音に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

低周波音については、現状の低周波騒音レベルを大きく悪化させないことを環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.5 悪臭

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

臭気指数及び特定悪臭物質の濃度を把握することにより、存在・供用時の影響予測における悪臭のバックグラウンドの設定の基礎資料とする。

ア) 悪臭の状況

臭気指数、特定悪臭物質（22 物質）

測定時の気象条件（天候、気温、湿度、風向、風速）

2)調査の方法及び調査期間

悪臭の調査方法及び調査期間等を表 3.2.10 に示す。

表 3.2.10 悪臭の調査方法及び調査期間等

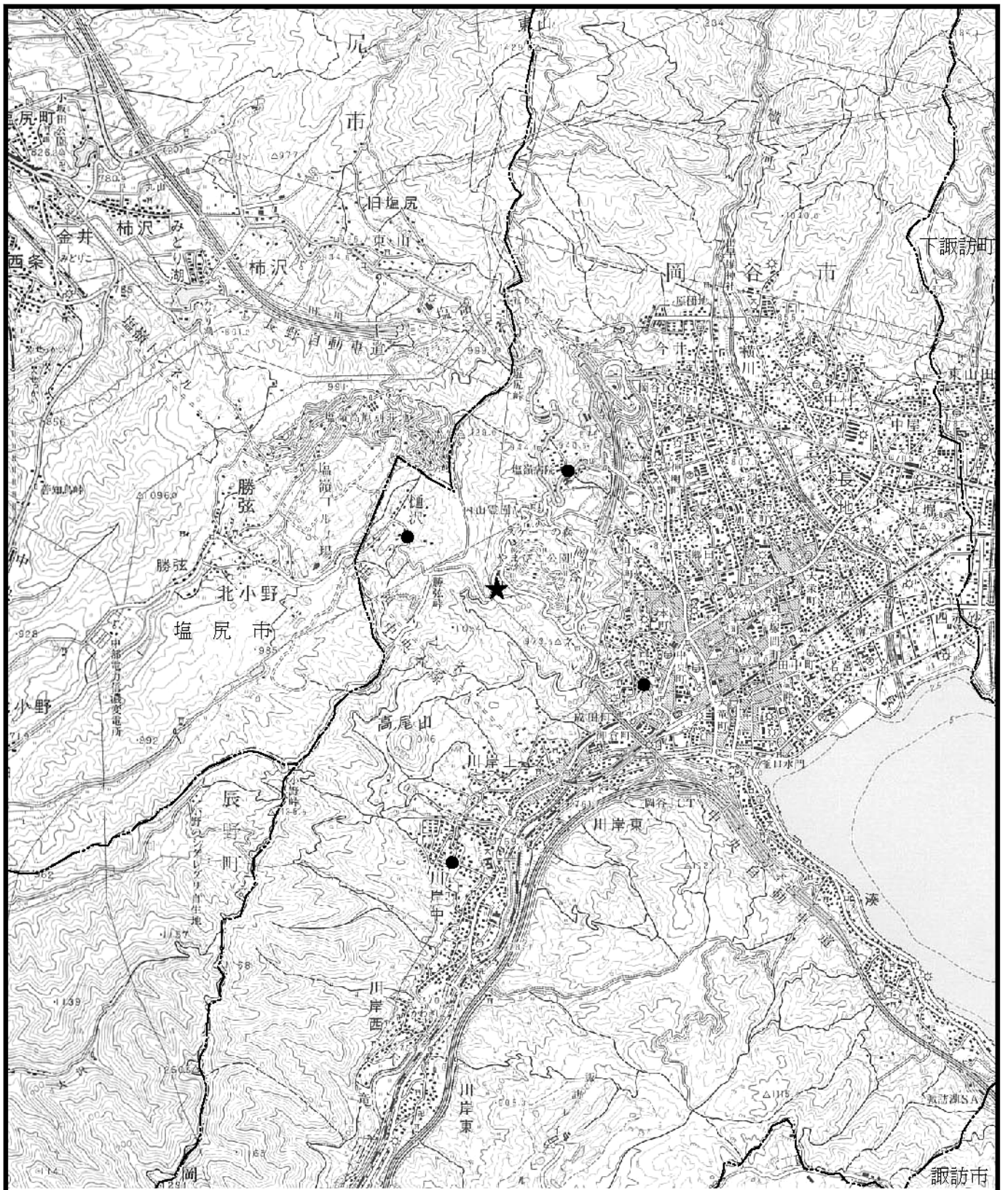
調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
臭気指数	「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成 7 年環告 63 号）に準じる方法	現施設稼動時 1 回（夏季） 現施設停止時 1 回（夏季）	対象事業実施区域 周辺 4 地点 （図 3.2.6 参照） 対象事業実施区域 敷地境界付近 4 地点 （図 3.2.7 参照）
特定悪臭物質 （22 物質）	「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和 47 年環告 9 号）に準じる方法		対象事業実施区域 敷地境界付近 4 地点 （図 3.2.7 参照）

3)調査地域及び調査地点

悪臭の調査地点を図 3.2.6 及び図 3.2.7 に示す。

施設の稼動に伴う排ガスに起因する悪臭の調査地域は、想定している計画施設の規模から想定した排出ガスの最大着地濃度出現距離（2km）の 2 倍を目安とし、対象事業実施区域から半径 4km とした。

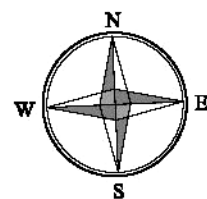
施設の稼動に伴う施設からの漏洩に起因する悪臭の調査地域は、対象事業実施区域の敷地境界付近とした。



凡 例

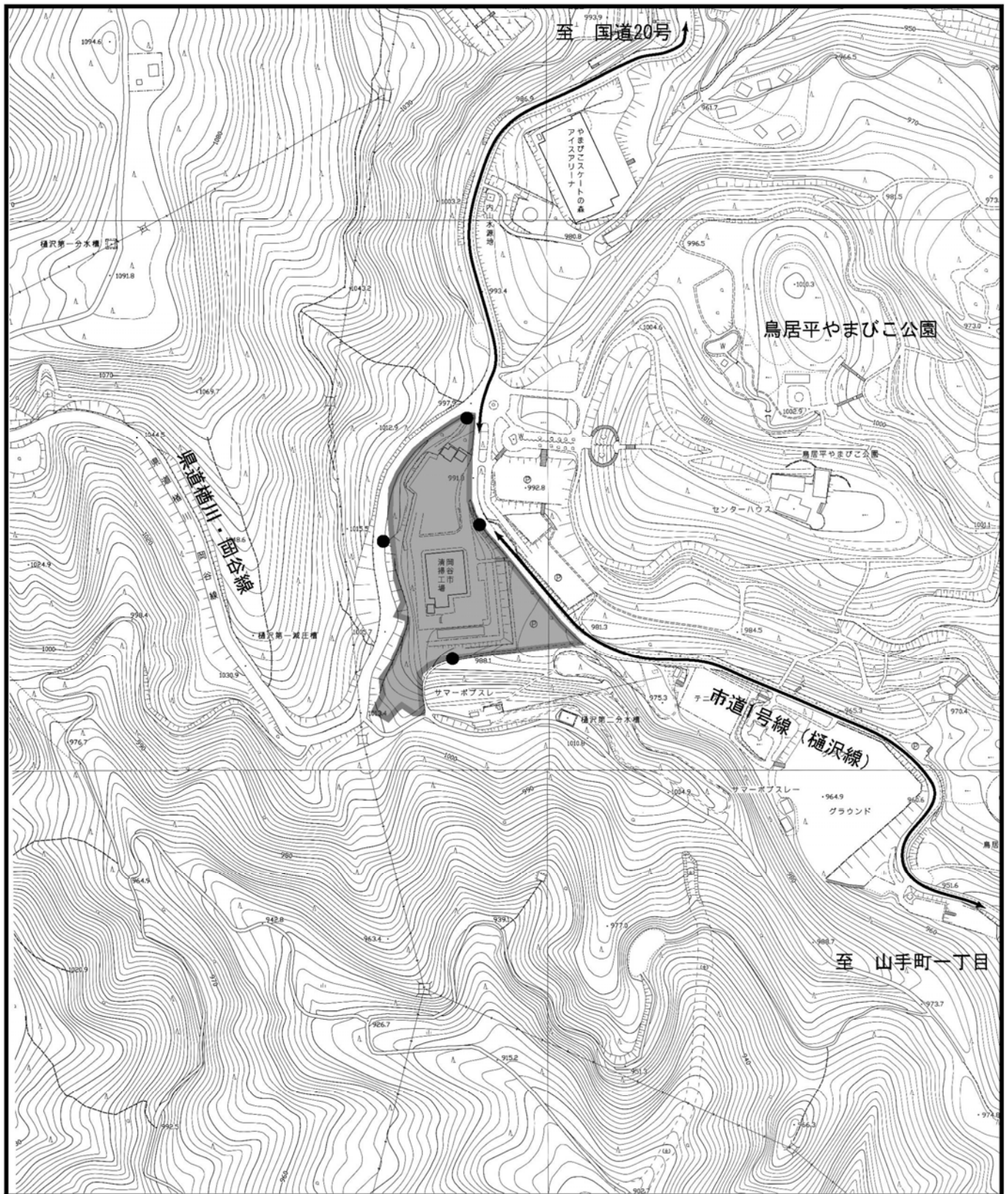
- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 悪臭調査地点（臭気指数）

図3.2.6 悪臭現地調査予定地点(1)



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。



凡例



対象事業実施区域



悪臭調査地点
(臭気指数、特定悪臭物質)

図3.2.7 悪臭現地調査予定地点(2)



(2) 予測

1) 予測の内容

新施設の供用時には、焼却施設からの排ガスに起因する悪臭の発生と、施設からの漏洩に起因する悪臭の発生が考えられる。

このため、これらの項目について悪臭の影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.11 に示す。

表 3.2.11 悪臭の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
焼却施設の稼働	臭気指数	焼却施設からの排ガスに起因する悪臭は、大気の拡散式に基づき予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	最大着地濃度地点
	臭気指数 特定悪臭物質	施設からの漏洩に起因する悪臭は、類似事例により定性的に予測する。		敷地境界

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、焼却施設からの排ガスに起因する悪臭については排ガスの最大着地濃度地点を、施設からの漏洩に起因する悪臭は敷地境界を予測地点とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

悪臭に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

悪臭防止法に基づく規制基準を満足することを前提とし、現状の悪臭の状態を大きく悪化させないことを環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.6 水質

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

対象事業実施区域及びその周辺には河川はないため、雨水の流下ルート及び放流先、雨水排水の水質の現況を把握することにより、対象事業による水質に対する影響を予測するための基礎資料とする。

ア) 水質の状況

生活環境の保全に関する環境基準項目等
(浮遊物質、水素イオン濃度、流量)

イ) 土質の状況

土壌沈降試験

2)調査の方法及び調査期間

水質の調査方法及び調査期間等を表 3.2.12 に示す。

表 3.2.12 水質の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
雨水流下経路	既存資料の収集及び現地踏査等により調査する	適宜	対象事業実施区域 下流側 (図 3.2.8 参照)
水質汚濁に係る環境基準項目 (浮遊物質、水素イオン濃度)	「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環告59号)に準じる方法	通常時 1 回 (雨水流下経路に流水がある場合に限る) 降雨時 1 回	対象事業実施区域 下流側 2 地点 (図 3.2.8 参照)
流量	JIS K 0094 に準じる方法		
沈降試験	JIS M 0201-12 に準じる方法	1 回	対象事業実施区域 1 地点

3)調査地域及び調査地点

水質の調査地域を図 3.2.8 に示す。

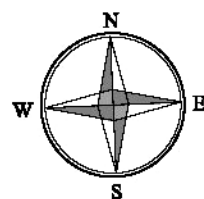
水質の調査地域は、工事中の雨水が流入する可能性がある河川とし、調査地点は雨水流下経路の調査結果を基に設定する。



凡例

- ★ 対象事業実施区域
 - 市町村界
 - 周辺の河川
 - 雨水流下経路調査範囲
- (水質調査地点は、雨水流下経路の調査結果に応じて設定する)

図3.2.8 水質現地調査予定地点



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、土地造成、掘削等により降雨時に濁水が発生し、流下して河川に流入するおそれがある。また、コンクリート工事によりアルカリ排水が発生し同様に河川に流入するおそれがある。このため、これらの項目について影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.13 に示す。

表 3.2.13 水質の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
土地造成（切土・盛土） 掘削 建築物・工作物等の撤去・廃棄	浮遊物質量	事業計画に基づく環境保全対策を踏まえて定性的に予測する。	降雨時に工事による濁水の流出が最大となる時期	排水が流入する可能性のある河川
舗装工事・ コンクリート工事	水素イオン濃度	事業計画に基づく環境保全対策を踏まえて定性的に予測する。	コンクリート打設時期	

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じ、予測地点は現地調査地点とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、水質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.7 土壌汚染

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

現況の土壌汚染の状況を把握することにより、対象事業による土壌汚染に対する影響を予測するための基礎資料とする。

ア) 土壌汚染の状況

土壌の汚染に係る環境基準項目

ダイオキシン類

2)調査の方法及び調査期間

土壌汚染の調査方法及び調査期間等を表 3.2.14 に示す。

表 3.2.14 土壌汚染の調査方法及び調査期間等

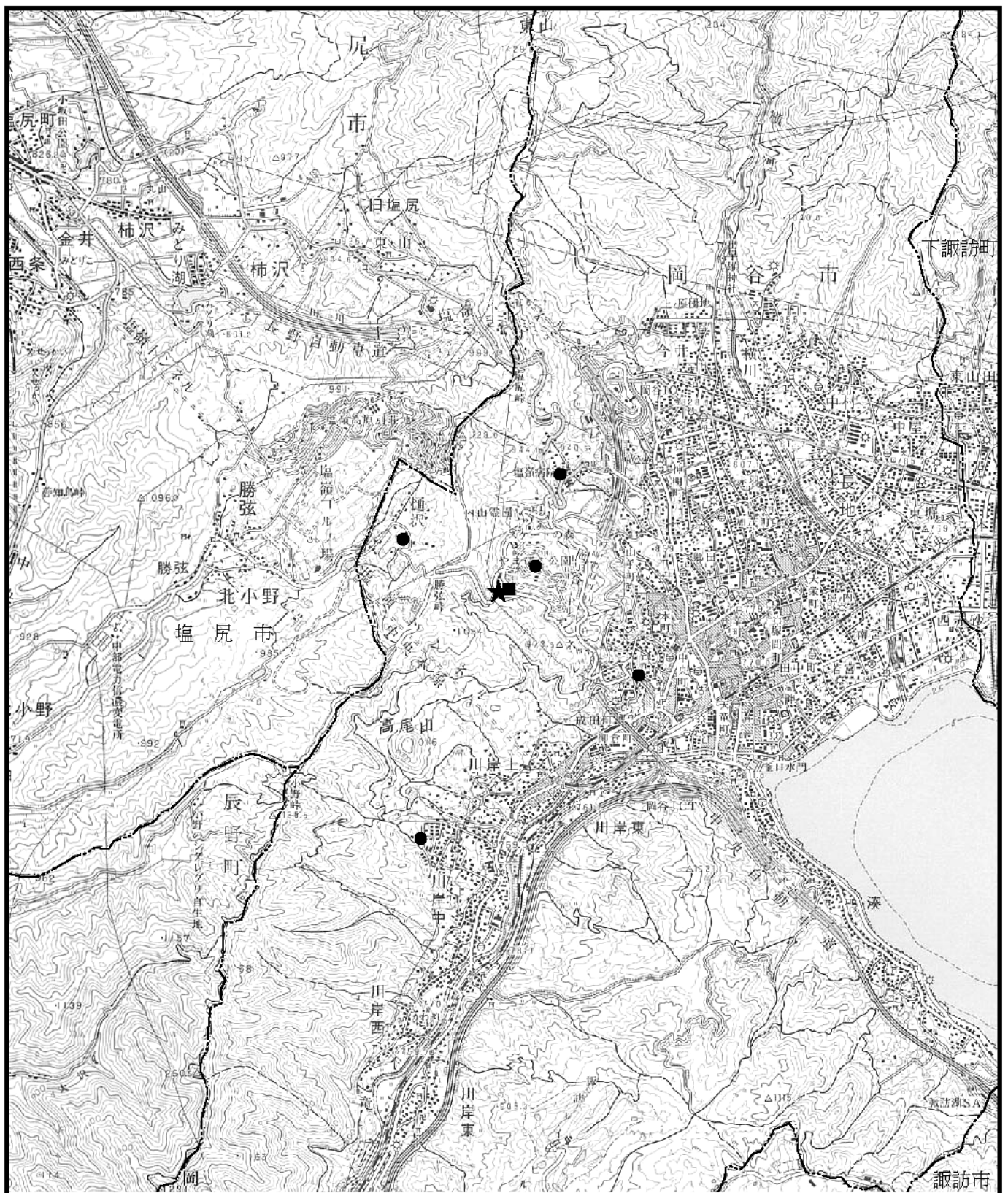
調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
土壌の汚染に係る環境基準項目	「土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 3 年環告 46 号)等に準じる方法	1 回	対象事業実施区域 1 地点
	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成 11 年環告 68 号)等に準じる方法	1 回	対象事業実施区域 1 地点 対象事業実施区域 周辺 5 地点 (図 3.2.9 参照)

3)調査地域及び調査地点

土壌汚染の調査地点を図 3.2.9 に示す。

土壌汚染の調査地域は、施設の稼動に伴う煙突からの排ガスの影響を受けるおそれがあると考えられる地域として、想定している計画施設の規模から想定した排出ガスの最大着地濃度出現距離(2km)の2倍を目安とし、対象事業実施区域から半径4kmとした。

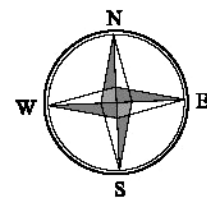
土壌汚染の調査地点は、対象事業実施区域内設定するとともに、調査範囲のうち周辺方向別に民家が立地する場所及び鳥居平やまびこ公園内に設定した。



凡例

- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 土壌汚染調査地点
(全項目)
- 土壌汚染調査地点
(ダイオキシン類)

図3.2.9 土壌汚染現地調査予定地点



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、盛土のために他所より持ち込まれた土壌が汚染されている可能性がある。また、対象事業実施区域内の土壌が汚染されていた場合、掘削等により発生した残土を移動することにより、土壌汚染が拡大する可能性がある。現施設の解体の際には施設の洗浄を行うが、洗浄排水が漏洩した場合には、土壌汚染を引き起こすことが考えられる。

新施設の供用時には、焼却施設からの排ガスに起因する周辺土壌への影響が考えられる。

このため、これらの項目について、土壌汚染への影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.15 に示す。

表 3.2.15 土壌汚染の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
土地造成（切土・盛土）	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	搬入する土壌の管理体制を明らかにすることにより、定性的に予測する。	対象事業実施区域内に土砂を搬入する時期	対象事業実施区域
建築物・工作物等の撤去・廃棄 廃材・残土等の発生・処理	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	対象事業実施区域内の土壌の状況の現地調査結果を基に、定性的に予測する。	工事の伴う残土の移動・搬出を行う時期	
取水・揚水・排水・水使用	土壌環境基準項目（重金属類、ダイオキシン類）	洗浄排水の処分方法及び漏洩防止策を明らかにすることにより、定性的に予測する。	解体に伴う洗浄を行う時期	
焼却施設の稼働	ダイオキシン類	大気質のダイオキシン類の予測結果を基に定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	最大着地濃度地点

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じるが、工事に伴う影響については、予測地点は対象事業実施区域とする。焼却施設の稼働に伴う影響については、予測地点は最大着地濃度地点とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

ア) 環境に対する影響緩和の観点

土壌に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

イ) 環境保全のための目標等との整合の観点

環境基準を環境保全目標とし、その目標との整合が図られているか否かにより評価する。

3.2.8 地形・地質

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

地形・地質及び土地の安定性の状況を把握することにより、対象事業による土地の安定性に対する影響を予測するための基礎資料とする。

2)調査の方法及び調査期間

地形・地質の調査方法及び調査期間等を表 3.2.16 に示す。

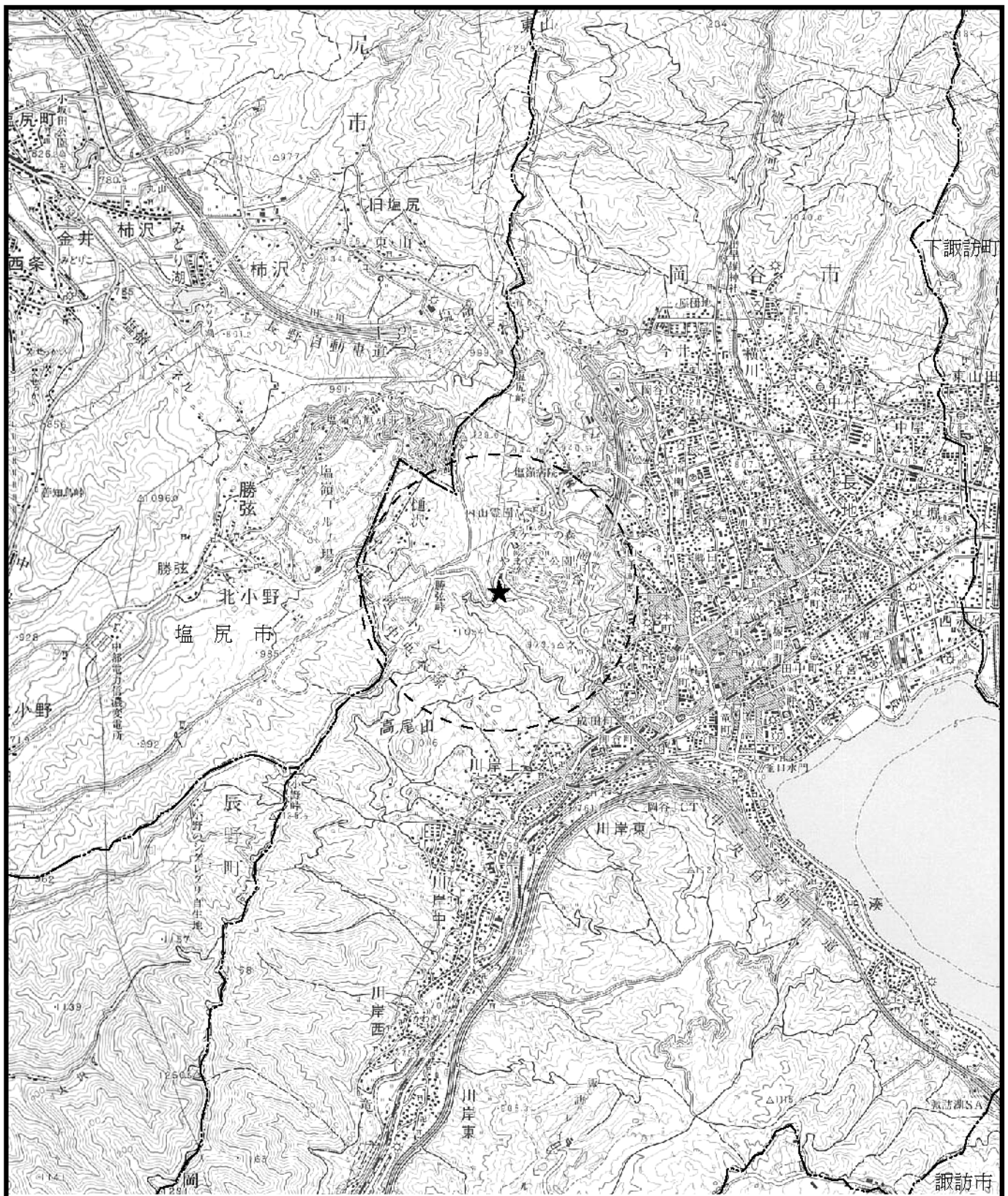
表 3.2.16 地形・地質の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
地形・地質の分布状況及び概要	既存資料の収集及び現地踏査により調査して整理する。 既存のボーリング調査、土質試験及び地質図等を整理する。	適宜	対象事業実施区域 周辺 1km の範囲 (図 3.2.10 参照)
土地の安定性	既存資料の収集、地形・地質の調査結果等を基に、危険箇所、活断層、そのほか災害危険地形等について整理する。		

3)調査地域及び調査地点

地形・地質の調査地点を図 3.2.10 に示す。

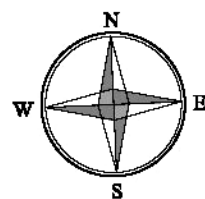
地形・地質の調査地域は、対象事業実施区域周辺 1km の範囲とした。



凡例

- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- () 地形・地質調査範囲

図3.2.10 地形・地質現地調査予定範囲



Scale 1/50,000
 0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事に伴う盛土や掘削により土地の安定性に影響を及ぼす可能性がある。また、地形の改変や建築物・工作物の存在により、土地の安定性に影響を及ぼす可能性がある。

このため、これらの項目について、土地の安定性に関する影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.17 に示す。

表 3.2.17 地形・地質の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
土地造成（切土・盛土）	土地の安定性	危険箇所、活断層、そのほか災害危険地形等の状況を基に、定性的に予測する。	工事中の環境影響が最大となる時期	対象事業実施区域及び周辺1kmの範囲
掘削	土地の安定性			
地形改変	土地の安定性	危険箇所、活断層、そのほか災害危険地形等の状況を基に、定性的に予測する。	施設の稼動が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域及び周辺1kmの範囲
建築物・工作物等の存在	土地の安定性			

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、地形・地質に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.9 植物

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

植物相、植生、土壌、植物の注目すべき個体、集団、種及び個体群について現況を把握することにより、対象事業による植物に対する影響を予測するための基礎資料とする。

2)調査の方法及び調査期間

植物の調査方法及び調査期間等を表 3.2.18 に示す。

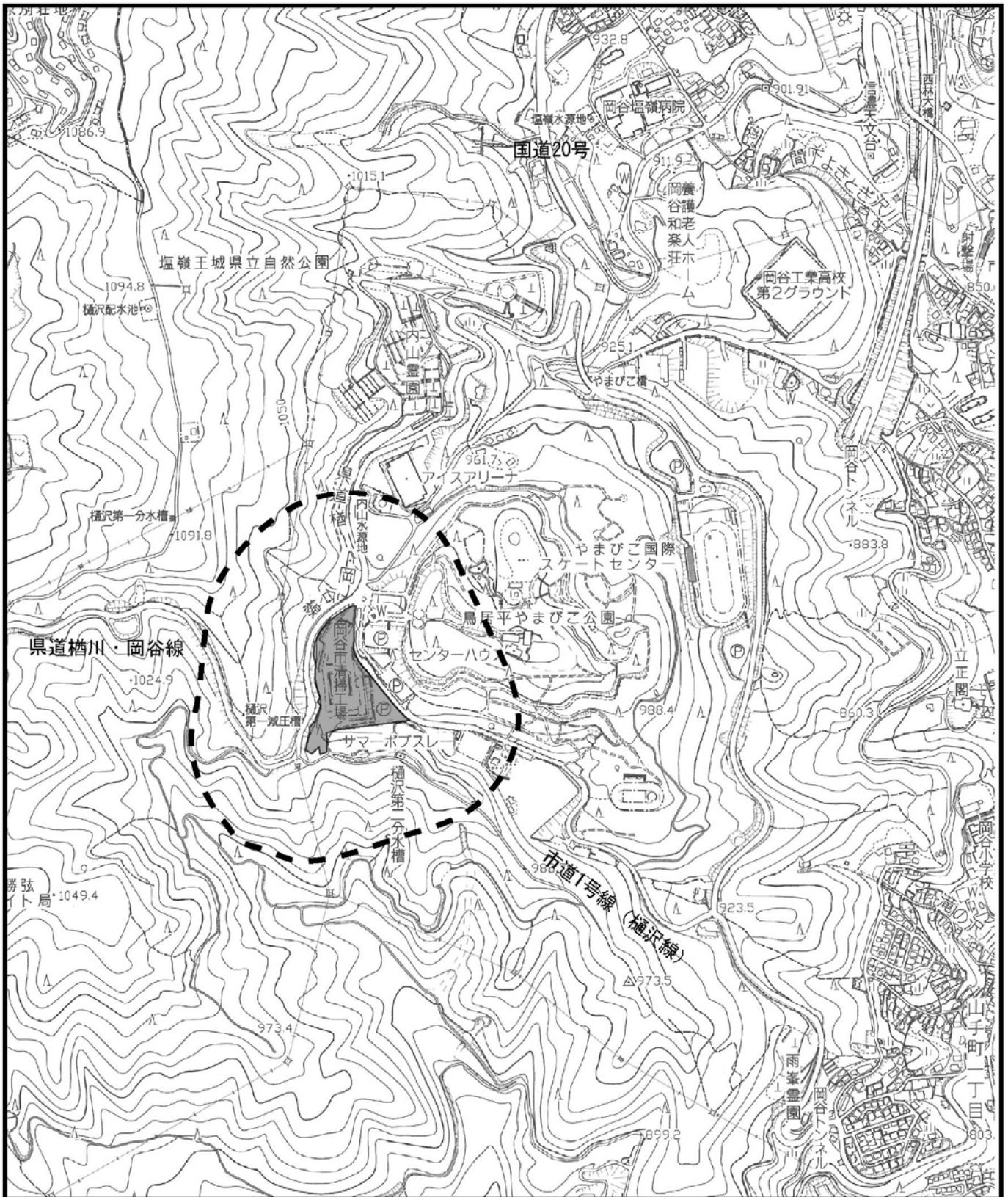
表 3.2.18 植物の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
植物相	現地踏査により、植物相を調査する。必要に応じて標本を採取し、標本同定を行う。	4回（早春、春季、夏季、秋季）	対象事業実施区域及び周辺 200m の範囲（図 3.2.11 参照）
植生	現地踏査により、植物群落の分布、組成、構造等を調査する。	2回（夏季、秋季）	
注目すべき個体、集団、種及び群落	現地踏査により、分布状況、生育環境を調査する。	4回（早春、春季、夏季、秋季）	

3)調査地域及び調査地点

植物の調査範囲を図 3.2.11 に示す。

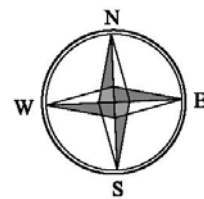
植物の調査地域は、計画施設の影響が想定される範囲とし、対象事業実施区域及びその周辺 200m の範囲とした。



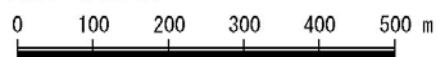
凡例

- 対象事業実施区域
- 現地調査範囲

図3.2.11 植物及び動物の現地調査予定範囲



Scale 1/10,000



(2) 予測

1) 予測の内容

施設の夜間照明等による植物への影響を予測する。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.19 に示す。

表 3.2.19 植物の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
夜間の照明等	植物相 植生 注目すべき個体・集団・種及び群落	夜間照明等に係る計画、植物への配慮を明らかにし、現状との比較により定性的に予測する。	施設の稼動が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域及び周辺200mの範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、植物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.10 動物

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

動物の生息状況（哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類）について現況を把握することにより、対象事業による動物に対する影響を予測するための基礎資料とする。

2)調査の方法及び調査期間

動物の調査方法及び調査期間等を表 3.2.20 に示す。

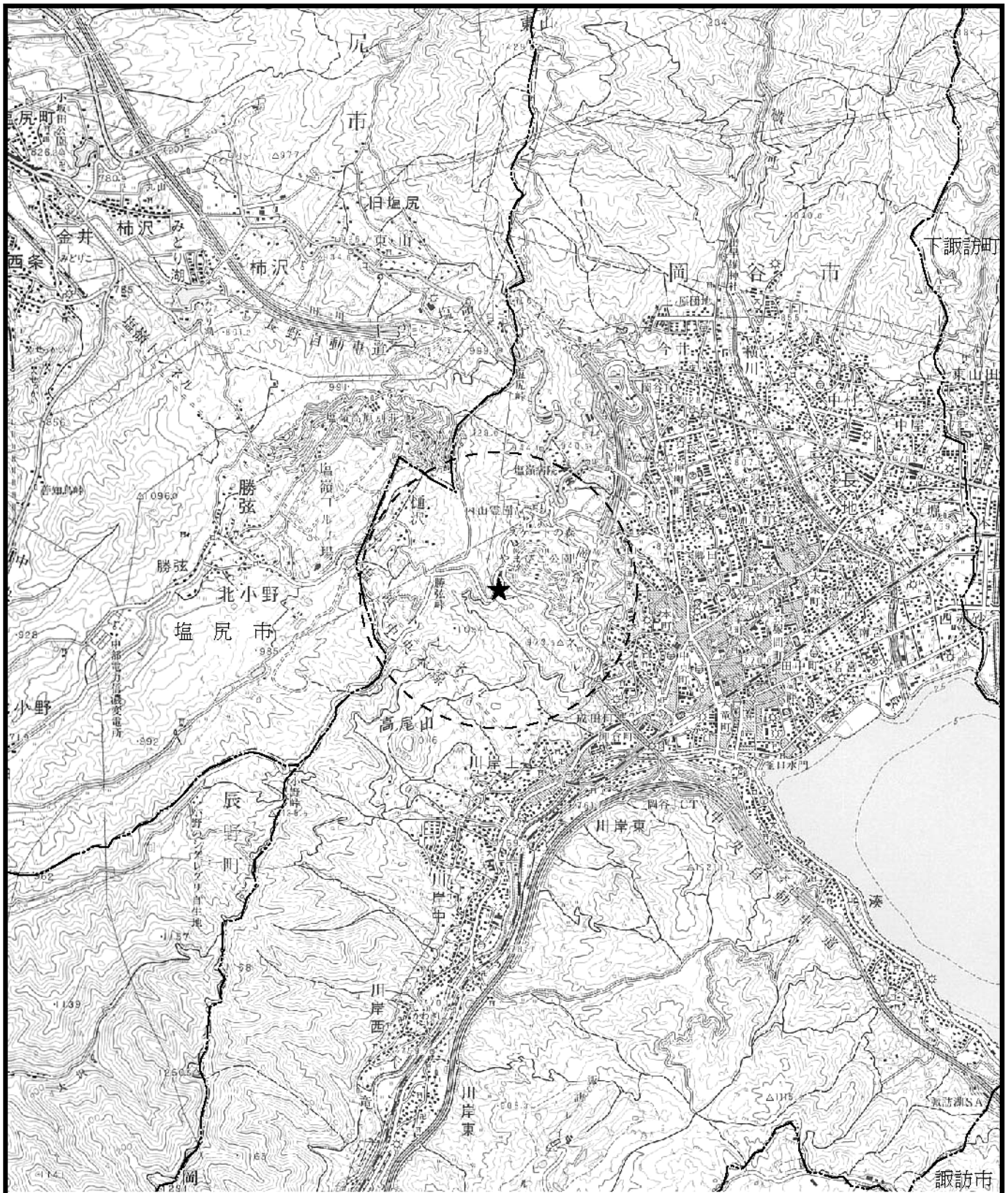
表 3.2.20 動物の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
哺乳類	任意観察、フィールドサイン法及びトラップ法により調査する。	4回（春季、夏季、秋季、冬季）	対象事業実施区域及び周辺 200m の範囲（図 3.2.11 参照）
鳥類	ラインセンサス法及びポイントセンサス法により調査する。	5回（春季、繁殖期、夏季、秋季、冬季）	対象事業実施区域及び周辺 200m の範囲（図 3.2.11 参照）
	ワシタカ類について定点観察及び林内踏査により調査する。	（繁殖期）	対象事業実施区域周辺 1km の範囲（図 3.2.12 参照）
	フクロウ類について夜間踏査及び林内踏査により調査する。	（繁殖期）	
両生類・爬虫類	任意採集により調査する。	3回（春季、夏季、秋季）	対象事業実施区域及び周辺 200m の範囲（図 3.2.11 参照）
昆虫類	任意採集、ライトトラップ法、ベイトトラップ法により調査する。	4回（早春、春季、夏季、秋季）	
陸産貝類	任意採集により調査する。	4回（春季、夏季、秋季、冬季）	

3)調査地域及び調査地点

動物の調査地点を図 3.2.11（前出）及び図 3.2.12 に示す。

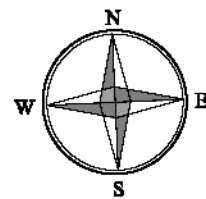
動物の調査地域は、計画施設の影響が想定される範囲とし、対象事業実施区域及びその周辺 200m の範囲とした。なお、猛禽類（ワシタカ類及びフクロウ類）については、対象事業実施区域及びその周辺 1km の範囲とした。



凡 例

- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- () 調査範囲

図3.2.12 動物（ワシタカ類、フクロウ類）現地調査予定範囲



国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴う騒音・振動の発生による動物の生息への影響が考えられる。

新施設の供用時には、ごみ収集車両等の走行及び焼却施設の稼働に伴う騒音・振動による動物の生息への影響が考えられる。また、施設の夜間照明による動物の生息への影響が考えられる。

このため、これらの項目について影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.21 に示す。

表 3.2.21 動物の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
土地造成 (切土・盛土)	動物相 注目すべき種及び 個体群	工事中の騒音・振動の予測結果を基に、動物への影響について類似事例等により定性的に予測する。	建設機械の稼働による影響が最大となる時期	対象事業実施区域境界及び境界から約200mの範囲 (ワシタカ類、フクロウ類においては対象事業実施区域周辺1kmの範囲)
掘削				
舗装工事・ コンクリート工事				
建築物・工作物等の撤去・廃棄				
建築物の工事				
焼却施設の稼働	動物相 注目すべき種及び 個体群	騒音・振動及び夜間照明の現状からの変化の程度を基に、動物への影響について類似事例等により定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	
夜間の照明等				

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、動物に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.11 生態系

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

対象事業実施区域周辺の生態系について現況を把握することにより、対象事業による生態系に対する影響を予測するための基礎資料とする。

2)調査の方法及び調査期間

原則として生態系独自の現地調査は行わず、植物、動物その他の調査結果を解析する。

3)調査地域及び調査地点

生態系の調査地点は植物及び動物の調査範囲（図 3.2.11 及び図 3.2.12）と同じとする。

(2)予測

1)予測の内容

新施設の供用時における、焼却施設の稼働及び施設の夜間照明による生態系への影響の予測を行う。

2)予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.22 に示す。

表 3.2.22 生態系の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
焼却施設の稼働	生態系	騒音・振動及び夜間照明の現状からの変化の程度を基に、動物への影響について類似事例等により定性的に予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	植物及び動物の調査範囲に準じる。
夜間の照明等				

3)予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3)評価

1)評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2)評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、生態系に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.12 景観

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

現況の景観の状況を把握することにより、対象事業による景観に対する影響を予測するための基礎資料とする。

ア) 景観資源及び構成要素

当該地域の景観の特性

イ) 主要な景観

主要な景観資源の状況

主要な眺望景観の状況

2)調査の方法及び調査期間

景観の調査方法及び調査期間等を表 3.2.23 に示す。

表 3.2.23 景観の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
景観資源及び構成要素	現地踏査 写真撮影	3回（春季、夏季、秋季）	対象事業実施区域 周辺 2 地点 (図 3.2.13 参照)
主要な景観			

3)調査地域及び調査地点

景観の調査地点を図 3.2.13 に示す。

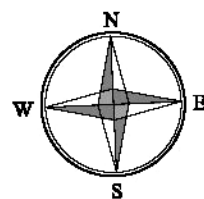
景観の調査地域は、対象事業実施区域周辺のうち、新施設が視認できる範囲とした。新施設は現施設の敷地内に建設され、煙突高さも同等であるため、新施設を視認できる範囲は、現施設を視認できる範囲とほぼ同じとなる。対象事業実施区域が谷部に位置することから、視認できる範囲は極めて限られ、人が集まる場所などの眺望点としては、鳥居平やまびこ公園内及びその周辺のみとなるため、調査地点は鳥居平やまびこ公園内に設定した。



凡例

- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- 景観調査地点

図3.2.13 景観の現地調査予定地点



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。

(2)予測

1)予測の内容

新施設の存在に伴い景観への直接的影響が考えられる。このため、景観への影響について予測を行う。

2)予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.24 に示す。

表 3.2.24 景観の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
地形改変 建築物・工作物等の存在	景観資源及び構成要素 主要な景観	景観の変化の程度及び内容について、フォトモンタージュ法、類似事例等により予測を行う。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	調査地点に準じる

3)予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3)評価

1)評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2)評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、景観に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.13 触れ合い活動の場

(1)調査

1)調査の内容と調査目的

対象事業実施区域は、鳥居平やまびこ公園に隣接している。鳥居平やまびこ公園は、自然観察やレクリエーション、スポーツ、景色等の鑑賞・展望等の多様な機能を持つ都市公園であり、触れ合い活動の場として利用されている。

このため、対象事業実施区周辺の触れ合い活動の場の現況を把握することにより、影響の予測・評価のための基礎資料とする。

ア) 分布

触れ合い活動の場の分布

イ) 主要な触れ合い活動の場

利用状況

資源状況、周辺環境の状況

アクセスの状況

ウ) 騒音、振動、低周波音

騒音、振動、低周波音の状況

エ) 交通の状況

交通量、駐車場利用の状況

渋滞の状況

2)調査の方法及び調査期間

触れ合い活動の場の調査方法及び調査期間等を表 3.2.25 に示す。

表 3.2.25 触れ合い活動の場の調査方法及び調査期間等

調査項目	調査方法	調査期間・頻度	調査地点
触れ合い活動の場の分布	現地踏査	1回	対象事業実施区域 周辺 1km の範囲 (図 3.2.14 参照)
利用状況、資源状況、周辺環境の情報	施設管理者からの聞き取りによる		
騒音、振動、低周波音の状況	現地測定 (2.3.2 騒音、2.3.3 振動、2.3.4 低周波音の調査結果を用いる)	現施設稼働時 1回 (冬季以外) 現施設停止時 1回 (冬季以外) 24 時間測定	対象事業実施区域 周辺 1 地点 (図 3.2.4 参照)
交通の状況	現地調査による (2.3.2 騒音の交通量調査)	公園繁忙期の土曜日 3回 (春季、夏季、秋季) 開園時間及びその前後 1 時間	対象事業実施区域 周辺 (図 3.2.15 参照)

3)調査地域及び調査地点

触れ合い活動の場の調査地点を図 3.2.14 及び図 3.2.15 に示す。

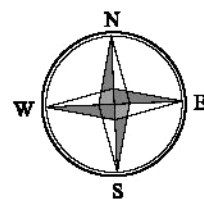
触れ合い活動の場の調査地域は、鳥居平やまびこ公園の区域とした。



凡例

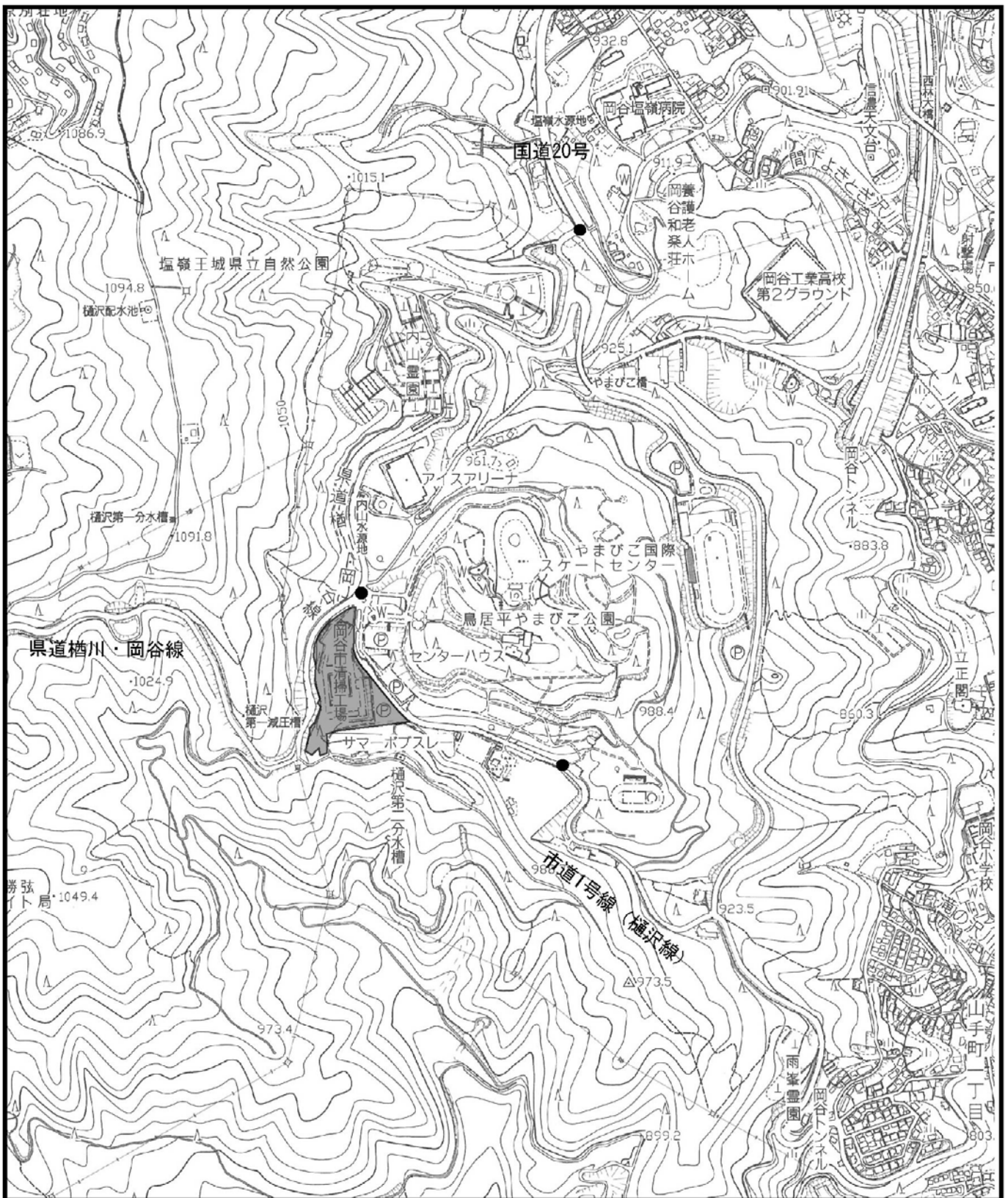
- ★ 対象事業実施区域
- 市町村界
- () 触れ合い活動の場 (分布状況)

図3.2.14 触れ合い活動の場現地調査予定範囲



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

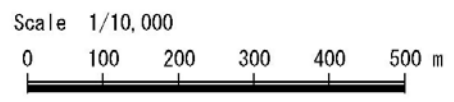
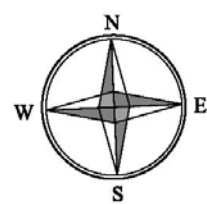
国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図を基に作成。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 現地調査地点
(交通量、渋滞長)

図3. 2. 15 触れ合い活動の場の現地調査予定地点



(2) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中においては、工事関係車両の走行及び建設機械の稼働に伴う騒音、振動の発生が考えられる。また、工事関係車両の走行に伴う周辺交通への影響が考えられる。

新施設の供用時には、ごみ収集車両等の走行及び焼却施設の稼働に伴う騒音、振動の発生が考えられる。このため、これらの項目について触れ合い活動の場への影響の予測を行う。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.26 に示す。

表 3.2.26 触れ合い活動の場の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
運搬 (機材・資材・廃材等)	触れ合い活動の場(交通の状況)	3.2.2 騒音における工事関係車両の走行台数の予測を基に、渋滞に対する影響を予測する。	工事関係車両の走行台数が最大となる時期	工事関係車両が集中する道路沿道
土地造成 (切土・盛土)	触れ合い活動の場(騒音、振動)	3.2.2 騒音及び 3.2.3 振動における評価に基づいて予測する。	建設機械の稼働及び解体による影響が最大となる時期	対象事業実施区域から約 200m の範囲
掘削				
舗装工事・コンクリート工事				
建築物・工作物等の撤去・廃棄				
建築物の工事				
焼却施設の稼働	触れ合い活動の場(騒音、振動、低周波音)	3.2.2 騒音、3.2.3 振動及び 3.2.4 低周波音における評価に基づいて予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域から約 200m の範囲

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は調査地域に準じる。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、触れ合い活動の場に係る環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.14 廃棄物等

(1) 予測

1) 予測の内容

現施設の解体及び新施設の建設工事中に発生する廃棄物及び残土等の副産物の種類ごとの発生量及びリサイクル等の状況を予測する。

また、新施設の供用時の廃棄物の種類ごとの発生量及びリサイクル等の状況を予測する。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.27 に示す。

表 3.2.27 廃棄物等の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
樹木の伐採	廃棄物	工事の施工計画、環境保全対策及び類似事例等を参照することにより予測する。	工事期間全体	対象事業実施区域
掘削	残土等の副産物			
舗装工事・ コンクリート工事	廃棄物			
建築物・工作物等の撤去・廃棄				
建築物の工事				
廃材・残土等の発生・処理				
焼却施設の稼働	廃棄物	事業計画、環境保全対策及び類似事例等を参照することにより予測する。	施設の稼働が通常の状態に達した時期	対象事業実施区域
廃棄物の排出・処理				

3) 予測地域及び予測地点

予測地域は対象事業実施区域とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、廃棄物等の発生が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

3.2.15 温室効果ガス等

(1) 予測

1) 予測の内容

新施設の供用時には、ごみ焼却施設の統合によりごみ収集車等の走行距離が増加するため、ごみ収集車等の走行に伴う温室効果ガス等の排出量の増加が考えられる。また、新施設の稼動に伴い温室効果ガス等が排出される。

このため、これらの項目について、温室効果ガスの排出量を予測する。

2) 予測方法及び予測対象時期

予測方法及び予測対象時期等を表 3.2.28 に示す。

表 3.2.28 温室効果ガス等の予測方法及び予測対象時期等

影響要因	予測項目	予測方法	予測対象時期	予測地域又は予測地点
自動車交通の発生 (ごみ収集車等の走行)	温室効果ガス等	現状と将来のごみ収集車の走行距離の変化から、温室効果ガス等の排出量の増加の程度を予測する。	施設の稼動が通常の状態に達した時期	ごみ収集車等の走行ルート
焼却施設の稼動	温室効果ガス等	事業計画、環境保全対策及び類似事例等を参照し、環境省温室効果ガス排出量算定マニュアル等により予測する。		対象事業実施区域

3) 予測地域及び予測地点

ごみ収集車等の走行に伴う影響については、予測地域はごみ収集車等の走行ルートとする。焼却施設の稼動に伴う影響については、予測地域は対象事業実施区域とする。

(3) 評価

1) 評価の内容

評価の内容は、予測の内容に準じる。

2) 評価の方法

環境に対する影響緩和の観点より、温室効果ガス等の発生が実行可能な範囲で回避又は低減されているかを評価する。

